

学外者の入構に係る「その他大学が認めた者」の許可手続きについて

### 1. 入構する学外者が5人未満であり、当該行事の出席者（対面）が10人未満の場合

担当する部署・教職員が、以下の条件を満たすことを確認して判断する。

- ・ 対面で実施する必要性があること
- ・ 感染防止対策が講じられていること

### 2. 入構する学外者が5人以上、又は、当該行事の出席者（対面）が10人以上の場合

担当する部署・教職員から行事の概要・学外者の入構の必要性等の提出を受けて、新型コロナウイルス感染症危機対策本部会議において判断する。

※ 「神戸 HLC 使用許可申請書」提出の際は、出席者名簿を添付すること

---<<参考>>-----

#### ○入構についての方針（R3.8.25 現在）

##### 【加東キャンパス（嬉野台地区）】

学生	「新しい生活様式」を遵守し、感染拡大防止に最大限注意することで入構を許可 <u>ただし、不要不急の入構は避けること</u>
その他	以下の者について、活動が許可されたエリアに限り入構を許可 ・ 授業を実施するために入構が必要な非常勤講師やゲストスピーカー等 ・ 物品等の納入や施設の維持管理等のために立ち入る業者（勧誘等の営業は除く） ・ 警察・消防等の緊急車両、郵便・新聞等の配達用車両、タクシー・ハイヤー、可燃物及び不燃物収集車等 ・ <u>その他大学が認めた者</u>

##### 【神戸 HLC】

以下の者について、「新しい生活様式」を遵守し、感染拡大防止に最大限注意することを条件に入構を許可する（不要不急の入構は自粛）

#### ① 対面授業に出席する者

##### 【授業】

対面とオンラインによるハイブリッド授業を実施

だし、感染状況が著しく悪化した場合は、オンライン授業に変更となる可能性がある

#### ② 院生合同研究室を利用する者（人数制限あり、利用時間1日2時間以内（修了年次学生は3時間以内））

#### ③ 図書室を利用する者（人数制限あり、利用時間1日2時間以内（修了年次学生は3時間以内））

#### ④ キャンパス内でしかできない研究等を行わなければならない者（指導教員・授業担当教員等の判断による）

#### ⑤ 大学において諸手続き等、用務を行う者

#### ⑥ その他大学が認めた者

#### ⑦ 上記①～⑥の理由により来学するため、大学構内の Wi-Fi を使ってオンライン授業を受講する者（事前予約制）

【附属学校園】 校園長が必要と判断した場合に本部会議に諮ることとする。